

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期佐々町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県北松浦郡佐々町

### 3 地域再生計画の区域

長崎県北松浦郡佐々町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町は、古くは佐々村、市瀬村が明治22年に合併し佐々村となり、大正から昭和にかけての炭鉱全盛期には、人口が2倍に膨れ上がるほどの勢いで急速に発展し、昭和16年に町制を施行した。近年は、佐世保市のベッドタウンとして発展しており、平成23年の西九州自動車道佐々インターチェンジ開通及び令和7年の西九州道佐々-佐世保間の4車線化等で交通アクセスが格段に向上したことにより、今後更なる発展が期待されている。

本町の総人口は、令和2年に実施された国勢調査では13,923人となっていたが、令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口は、13,835人と減少傾向にある。また、令和5年の国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計によると、令和6年以降は減少傾向に転じ、令和50年には11,017人にまで減少すると予測されている。

年齢3区分別人口の将来推計を見ると、令和2年の年少人口は2,321人から令和12年には1,986人、生産年齢人口（15～64歳）は7,662人から7,328人と減少傾向にあるが、老年人口は3,929人から4,086人と増加しており、老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）の2倍となる見込みなど、高齢化が加速している。

年齢階級別の人口推移では、人口ピラミッドにより人口を比較すると、令和2年（総人口：13,912人／国勢調査）では、男女ともに60歳代の人口が、1,896人と最も多く、次いで70歳代の人口が1,745人となっている一方で、20歳代が1,023人と若い世代の流失が見られる。また、令和50年の推計（総人口：11,017人／社人研推計）では、生産

年齢人口を中心に、総人口が大きく縮小する一方で、75歳以上の人口については、令和2年の1,822人から2,449人程度に増加する予測となっており、特に90歳以上の人口は、2倍超で増加すると予測される。

自然動態をみると、出生数が死亡数を上回る自然増を維持してきたが、令和4年頃から減少に転じている。

社会増減をみると、平成26年頃から徐々に社会増に転じていたが、令和6年以降は社会減となっている。

以上のように、近年、人口が増加傾向にあった本町においても、近い将来、本格的な人口減少社会の到来により、町民人口の減少は避けて通れない厳しい問題であり、今後、地域経済を支える担い手の減少や地域コミュニティの衰退といった様々な課題が生じる恐れがあると考えられる。ひいては、税収の減少による財政状況の悪化を招き、医療・福祉や教育をはじめとする公的サービスの低下など、本町全体の活力にも影響を及ぼすことに繋がり、持続可能なまちづくりに支障をきたすことが懸念されている。

こうした課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちづくりを進めることが不可欠である。また、将来的な移住・定住へと繋がる交流人口の拡大や関係人口の創出を図るため、町民生活を支える産業力の強化育成を目指すとともに、まちの魅力を発信し、新しいひとの流れとつながりをつくる施策の充実を図ることも重要な課題となっている。今後、なお一層、町民が住み続けたいと思われるまち、町外から転入したいと思われるまちであり続けるために、町の将来像である「暮らしたいばん！住むなら さぎ～みんなが輝き、みんなで創るまち～」を理念として、まちづくりを進めていく必要がある。

上記を達成するため、本計画期間中、次に掲げる基本目標の達成を図るために取組を推進していく。

- 基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、まちの未来を担  
人材を育成する
- 基本目標2 誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくる
- 基本目標3 住民の生活を支える産業を持続・発展させる
- 基本目標4 まちの魅力を発信し、新しいひとの流れとつながりをつくる

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育て世代支援センターにおける相談件数	1,354件/年	1,434件/年	基本目標1
	年少人口割合(0~14歳)	県内1位	県内1位	
	自分には良いところがある(自己肯定感) ※全国学習状況調査 児童・生徒質問結果	81.3%	90.0%	
	地域や社会をよくするために何かしてみたい(社会貢献) ※全国学習状況調査 児童・生徒質問結果	77.8%	90.0%	
	地域子ども教室参加児童数	531人/年	600人/年	
	学校支援ボランティアの実人数(平均)	181人/年	190人/年	
	健康づくりイベントにおける関係機関とのコラボ数	2機関	5機関	基本目標2

イ	平均自立期間（健康寿命）	男性 80.5歳 女性 83.9歳	R6より延伸	
	認知症サポーター養成講座を受講した民間企業数	1 か所	6 か所	
	各種講座参加者数	895人／年	1,000人／年	
	総合型地域スポーツクラブ会員数	105人	130人	
	ジョギングフェスティバルの参加者数	1,236人／年	1,800人／年	
	総合防災訓練の実施回数	0回	1回	
	防災訓練・講話の実施回数	5回／年	7回／年	
	愛護団体登録数	8団体	14団体	
	西九州自動車道延伸に関する国への要望回数	1回／年	1回／年	
ウ	認定農業者数	27人	21人	基本目標 3
	貸出農地面積	141ha	150ha	
	起業・創業者数	15 件/年	50 件	
	町内の事業者数	563件	580件	
エ	まちなか町有地の有	0 事業	1 事業	基本目標 4

効活用事業化		
農業体験施設年間利用者数	4,623人／年	5,000人／年
町主催・共催のイベント参加者数	24,800人／年	30,000人／年
町公式Instagramの閲覧数	87.7万回	150万回
ながさき移住サポートセンターを経由した移住者数	7件	15件
ふるさと納税件数	3,564件／年	4,500件／年
企業版ふるさと納税件数	3件	5件

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期佐々町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、まちの未来を担う人材を育成する事業

イ 誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくる事業

ウ 住民の生活を支える産業を持続・発展させる事業

エ まちの魅力を発信し、新しいひとの流れとつながりをつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、まちの未来を担う人材を育成する事業

○経済的負担の軽減や、情報提供、相談体制の整備など、結婚・出産・子育てに対する切れ目のない支援を行う。

○時代のニーズに応じた教育やキャリア教育を行うとともに、地域住民の協力による体験活動や交流活動、登下校時の見守り活動など、地域ぐるみで子どもたちを育成する。

#### 【具体的な事業】

- ・ 育児支援事業
- ・ 子育て世帯への負担軽減事業
- ・ さざっ子学ぶ力向上事業
- ・ 佐々っ子応援団推進事業 等

イ 誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくる事業

○住民が健康で生きがいを持って暮らせるよう、ウォーキングや健康イ

ベント等の継続的な実施を通じて、健康づくりと介護予防を推進する。  
また、老人クラブ活動を支援し、高齢者の社会参加を促進していく。  
さらに、地域まるごとサロンの多世代交流の場を拡充し、地域住民が互いに支え合える関係づくりを進める。

○防災面では、自主防災組織の育成や防災訓練の充実により、災害に強い地域づくりを推進する。

○道路ネットワークの整備や地域公共交通事業者への支援を通じて、通院・買物等の生活移動を支える環境を維持し、誰もが安心して暮らせる安全・快適なまちづくりを目指す。

#### 【具体的な事業】

##### ・健康推進事業

- ・認知症の理解と共生
- ・生涯現役講座運営事業
- ・総合スポーツまちづくり振興事業
- ・防災・減災対策推進事業
- ・自主防災組織育成強化事業
- ・身近な公園維持管理事業
- ・広域的道路ネットワーク構築事業 等

#### ウ 住民の生活を支える産業を持続・発展させる事業

○町内産業の持続・発展を目指し、商工会や地元金融機関等との連携を強化して、起業・創業の促進や事業承継支援を実施する。また、空き店舗等活用促進事業の継続的な活用を通じて、地域に根ざした新たな産業の創出と商業地の再生を図る。

○農業分野では、農業委員会や最適化推進委員と協力し、貸し手・借り手の掘り起こしを行いながら、農地中間管理事業の活用により農地の有効利用と集約化を推進する。また、関係機関と共に、新規就農者への支援体制を早期に整備し、就農環境の改善に努める。さらに、補助金や各種制度の申請支援を通じて地域団体の事務負担を軽減し、地域経済を支える産業が持続的に発展できる仕組みを整備していく。

**【具体的な事業】**

- ・新規就農支援事業
- ・農地確保支援事業
- ・起業・創業支援事業
- ・地元中小企業支援事業 等

**エ まちの魅力を発信し、新しいひとの流れとつながりをつくる事業**

○町の歴史、自然、食及びスポーツ等の地域資源を活かした観光コンテンツを磨き上げ、イベント内容の充実化を図る。商工業者や観光団体との連携を強化し、地域主体での運営体制を確立することで、持続的な集客拡大と地域経済の活性化を進めていく。

○情報発信面では、本町ホームページや、SNS 等の多様な媒体を活用し、本町の魅力を効果的に発信する。また、都市圏での移住相談会や移住支援事業を通じて、移住希望者への支援体制を整備し、移住から定住への定着を促進していく。

○ふるさと納税を通じて本町の特産品の魅力を全国に伝え、関係人口の拡大と地域産業の発展を両立させ、将来にわたり持続可能なまちの魅力創出を目指す。

**【具体的な事業】**

- ・まちなか町有地活用事業
- ・農業体験施設・皿山農産物直売所活性化事業
- ・通年型観光イベント事業
- ・観光情報発信事業
  
- ・移住推進事業
- ・まちづくり応援事業 等

※なお、詳細は「第3期佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

15,000 千円（事業期間合計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に「佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業評価・検証委員会」において、佐々町総合戦略に掲げる各施策の進捗状況やKPIの達成状況等について評価・検証し、本町の地方版総合戦略の実効性を高めていく。検証後速やかに佐々町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

**6 計画期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで